

目 標 年 度

平成 3 7 年度

石川県果樹農業振興計画書

平成 2 9 年 3 月 作 成

石 川 県

目 次

第 1	果樹農業の振興に関する方針	P. 1
第 2	栽培面積その他果実の生産の目標	P. 18
第 3	その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	P. 19
第 4	土地改良とその他生産基盤整備に関する事項	P. 21
第 5	果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化、その他果実の流通の合理化 に関する事項	P. 23
第 6	果実加工の合理化に関する事項	P. 25

第1 果樹農業の振興に関する方針

1 果樹農業の概要

本県で栽培されている果樹の主な樹種は、「りんご」「ぶどう」「なし」「もも」「かき」「くり」「うめ」「キウイフルーツ」の8品目で、これらの平成26年度の作付面積は1,080ha、収穫量は7,596t、出荷量は6,323t、また、粗生産額は24億円で、農業粗生産額に占める割合は5.1%となっている。

なお、これら8品目以外に、「いちじく」「ブルーベリー」が地域特産果樹として生産振興が図られている。

作付面積は、昭和50年代後半から減少傾向にあるが、収穫量は約7,000t、出荷量は約6,000tで近年推移している。品目別では、「なし」「かき」についてはほぼ横ばい、「りんご」「もも」「うめ」「くり」「キウイフルーツ」は、都市的かい廃や、担い手の減少等により暫減傾向にある。「ぶどう」については、穴水町でワイン醸造用ぶどうの生産が始まっており、今後、能登地区のぶどう産地として定着することが期待されている。

また、近年、「ぶどう」「りんご」「ブルーベリー」等で観光農園の展開等による多様な果樹栽培への取り組みが増加しているほか、能登北部地区においても、「いちじく」の新たな産地化に向け、水田転作での植栽が進められている。

販売については、「ぶどう」「なし」「かき」が系統共販により県内市場及び京阪神・中京市場等に出荷されているが、近年は、産直やオーナー制、もぎ取り園等が増加傾向にあるほか、「くり」ではむき栗の業務需要に対応した販売も行われるなど、流通販売ルートは年々多様化している。

果樹の年度別生産状況

(単位：ha、t、億円、%)

年 度	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
作付面積	1,100 (100)	1,090 (99)	1,090 (100)	1,080 (99)	1,080 (100)
収穫量	6,076 (100)	6,518 (107)	7,194 (110)	6,612 (92)	7,596 (115)
出荷量	5,106 (100)	5,498 (108)	6,089 (111)	5,612 (92)	6,323 (114)
産出額	23 (100)	21 (91)	25 (119)	24 (96)	24 (100)

資料：農林水産省「石川県農林水産統計年報」「果樹生産出荷統計」

(注) 上記数値は、りんご、ぶどう、なし、もも、うめ、かき、くり、キウイフルーツの8品目で、これら以外の果樹は含まれていない。

※平成22年～25年はもも、うめ、キウイフルーツは調査未実施のため含まれていない。

※カッコ内は、前年比を示す。

2 果樹農業及び産地の課題

1) 産地等の状況の変化

近年、都市近郊産地における園地のかい廃や、兼業化、高齢化等の進行による耕作放棄地の増大など、作付面積は年々減少しており、出荷ロットの減少、共同利用機械施設の利用率の低下など、産地機能の低下が見られている。また、果樹栽培を目指す新規就農者数が非常に少なく、担い手の確保・育成が急務となっている。

土地基盤等については、「ぶどう」「なし」等の一部の産地では、区画やかんがい用水、農道等が整備されているものの、中山間地域等の産地においては傾斜地等で機械化が困難な条件不利園地が多く、収量性や品質、労働時間等の面で障害をもたらしている。

2) 流通・消費等の環境の変化

この10年間で県産果実の共販単価は「なし」で111%、「ぶどう」で181%と増加している。今後、大型量販店の台頭による予約相対取引の拡大に伴い、低コスト化、マーケティング能力の強化が必要となっている。

量販店等の価格競争が激化している一方で、「おいしさ」「新鮮さ」などこだわりの食品が求められるなど、消費者のニーズが多様化しており、これらの要望に対する産地のきめ細かな対応が求められている。

また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっており、今後とも消費者に県産果実を積極的に選択してもらうためには、安全・安心への取り組みを含めた産地情報の発信などを通じた「生産者の顔の見える流通」が求められている。

一方、果実は、国民1人当たりの消費量が微減傾向にあるものの、近年の消費者の健康に対する意識の高揚に伴い、これまでの嗜好品としての位置付けから豊かな食生活を形成するための一つとして移り変わりつつあるなど、今後、消費者ニーズに沿った果実生産への期待が持たれている。

3 果樹農業の振興に関する基本方針

本県の果樹産地は、

- ① 本州のほぼ中央に位置し、数多くの樹種の生産が可能であることから、規模は小さいながらも、各地で多くの樹種が栽培されていること
- ② 栽培されている地帯は、砂丘畑、転作田、農地開発地等多様であること
- ③ 販売形態については、J Aの共同集出荷場を拠点とする共同販売（市場出荷）や生産者個々による直売、観光果樹園、加工向け生産等多様であること
等が特徴として挙げられる。

また、近年、ぶどう「ルビーロマン」、りんご「秋星」、日本なし「加賀しずく」など特色ある本県オリジナル品種が育成された。他と明確な差異化を有し、本県ならではの優れた特長を有する県オリジナル品種は、本県農産物を牽引する品目となるよう生産者からの期待も高まっている。

これらを踏まえ、振興の柱として、

- ① ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大
- ② 地域の果樹農業を担う多様な担い手の確保
- ③ 次世代に向けた企業等との連携による生産性の向上・技術開発

の3つを掲げ、果樹農業の振興に関する基本方針として、本県果樹農家の収益向上と果樹産地の維持・発展を推進していく必要がある。

1) ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大

(1) 特色ある果実のより一層のブランド化の推進

市場等から既に一定の評価を得ている品目や本県オリジナル産品については、厳しい品質管理に基づき、他県産との差別化に努め、本県産果樹を牽引する品目として、さらなるブランド価値の向上を図る。

具体的な取組みとして、販売ターゲットを明確にした戦略を立て、品種の特性を生かした販売を進めるとともに品質管理に努める。

さらに、本県オリジナル品種については、

- ① ぶどうの赤色系大粒種「ルビーロマン」については厳正な品質管理を行い、県内市場に加え、大都市圏の消費者もターゲットにした高級ぶどうとしてのブランド化を図る。
- ② りんごの中生品種「秋星」については、県内消費者をターゲットに「石川県生まれのりんご」として贈答用や一般向け需要を喚起し、地産地消を基本にしたブランド育成を図る。
- ③ なし「加賀しずく」については、今後の本格出荷に向けて、生産拡大および効果的なプロモーション活動を行う。
- ④ その他の樹種についても県産オリジナル品種の開発に努め、石川のオリジナルブランドを核とした産地拡大を目指す。
等について取り組む。

また、「ころ柿」など地域の気候風土等と結びついた特色ある品目においては、産地が行うブランド化の取組みの推進を行う。

具体的な取組みとして、産地が行う生産力・販売力の強化、産地の維持拡大によるロットの確保や高品質生産、知的財産制度を活用したブランド化を推進する。

一方、産地規模が小さく、販売についても生産者個々の対応が中心となっている地域ブランド産品においては、地産地消を基本に、量は少なくとも「鮮度」や「糖度」などにこだわった生産を促進するとともに、セールスポイントを明確化した売れる農産物づくりを支援し、競争力強化に向けた取組みを推進する。

具体的な取組みとして、

- ① 根域制限などの食味を重視した栽培法、高糖度系の優良品種・系統などを積極的に導入することによる、糖度や熟度にこだわった果実生産
- ② 「こだわりの果実」生産に取り組む生産者のネットワーク化により、販売拠点ごとの品揃えを向上
を行う。

(2) 需要者のニーズに対応した生産・販路の拡大

マーケットインの考え方の下、市場等のニーズを踏まえ、安心・安全でおいしい果実の生産拡大と安定出荷を図るとともに、需要に応じた品目や栽培方法の導入を推進する。

共同集出荷場を拠点として、共販体制が整備されている産地については、担い手を中心とした生産体制の強化を基本に、流通・販売を含めた供給体制の整備を進め、総合的な果樹産地の構造改革を図る。

なお、産地構造改革の推進にあたっては、産地の主体的な取り組みが不可欠であることから、産地自ら「産地構造改革計画」を策定し、その計画に掲げた目標の実現に向けた意欲的な取り組みに対して、各種施策を重点化するものとする。

生産面での取り組みとして、

- ① 栽培方法の改善等により高糖度等の「おいしさ」を追求した生産を推進。
- ② 発生予察に基づいた適期防除による防除回数の削減、性フェロモン剤や生物農薬の利用など総合的病害虫管理（ＩＰＭ）の実践に努める。また、肥効調節型肥料の利用や畜産農家との連携による計画的な堆肥の施用など、環境保全型農業（エコ農業）を推進し、周辺環境に配慮した果樹農業の確立を図る。
- ③ 栽培履歴記帳及び残留農薬検査等を実施し、果実の安全性確認を徹底するとともに、適正農業規範（ＧＡＰ）による残留農薬汚染や食中毒などに対するリスク管理を行う。

販売面での取り組みとして、

- ① 産地の統合や共同出荷等を行う広域連携出荷組織の育成等により物流コストの削減を図るとともに、出荷規格、出荷箱等の簡素化を図る。
- ② 市場や量販店等との連携により果実のバラ出荷や、コンテナ等の通い容器を利用した流通を推進する。
- ③ これまでの果実の大きさや形状等の出荷規格に加え、光センサーを活用した糖度保証等の差別化販売を推進する。
- ④ ＩＴを活用したトレーサビリティシステムを導入し、産地情報の発信と消費者の意見収集に努め、消費者とのコミュニケーションの促進を図る。

また、各品目の特色を生かした魅力発信や、加工・業務用需要への対応、新商品開発により、新たな需要の開拓を行う。

具体的な取り組みとして、

- ① 県オリジナル品種や県外へ出荷されている品目等を中心に、インターネットを活用したＰＲや広報誌への掲載等により、広く全国に情報発信することにより、県

産果樹の認知度向上に努め、「石川の果樹のファンづくり」を広く進める。

- ② 市場・量販店・加工業者・外食企業等実需者の多様なニーズに的確に対応するため、県内産地の連携出荷、コールドチェーン(低温流通)システムの確立など、生産者と実需者との連携を促進する。
- ③ 食品産業をはじめ物流や量販店など多様な産業への生産・出荷情報の提供を通じて、他業種との連携による商品開発や流通チャネルの開拓を図る。
等に取り組む。

(3) 幅広い食育と地産地消の推進

豊かな食文化を生かした地産地消の推進による、県産果実の利用の促進として、以下の取組みを推進する。

- ① 「生産者の顔の見える産地づくり」をコンセプトに、直売所や観光農園・学校給食を通じた地産地消を進めるとともに、地元食品業者と連携した加工原料の契約販売、新商品開発等を推進する。
- ② 多くの樹種の栽培が可能である地理的条件を生かし、多品目・多品種の果樹生産によるグリーンツーリズムやもぎとり園の開設、オーナー制の導入など体験型産地の拡大を図る。また、地元食品企業等と連携し、果実の機能性に着目した商品開発を推進する。
- ③ 消費者がニーズに即した果実や果実製品を適切に選択し得るよう、その栄養成分や機能性成分、個々の品質特性等について、わかりやすい情報を提供するとともに、生産者の声や栽培履歴等の情報発信による消費者との交流を促進し、顔の見える産地作りを推進する。
- ④ 石川県果樹園芸協会が中心となり「毎日くだもの200g運動」を展開し、果物の機能性等の周知や学校教育と連携した体験学習の実施による理解の促進、消費者の「食」に対する意識改革を通じて、地場産果実の認知度向上と需要の底上げを図る。
- ⑤ 果樹農業は果実の生産供給のみならず、潤いややすらぎをもたらす景観形成等の多面的な機能を有していることから、幹線道路に沿った園地整備や開花時期の園地開放等により多面的機能の有効活用を図る。

2) 地域の果樹農業を担う多様な担い手の確保

(1) 担い手の経営発展と新たな担い手の育成・確保

既存果樹作農家の経営発展を促すとともに、新たな担い手の確保に向けて、新規参入者が就農しやすい環境整備を進める。また、新規参入者が容易に栽培に取り組めるよう、早期成園化技術や栽培技術の省力化を推進する。その他、果樹生産の効率化、収益性の確保を図るため、計画的な機械化・省力栽培技術の導入等を推進する。

新たな担い手の育成・確保について、

- ① 担い手の経営発展に向けたスキルアップの支援や経営体質の強化・発展に向けた経営の法人化を推進する。
- ② 既存果樹作農家以外にも、稲作農家等の複合化、新規参入・離職就農者による担い手の育成を進める。また、資金力や販売ノウハウに富む企業の参入など、多様な担い手の確保・育成を図る。
- ③ 技術に優れた農家（産地ジョブコーチ）や産地生産組織との連携・協力体制を構築し、新たに果樹経営に取り組む農業者に対し、栽培技術等の支援を行うバックアップ体制を整備する。
- ④ 財政的基盤の弱い新規参入者については、当面の経営安定を図るため、リース農場、就農トレーナー制度などの受け入れ体制を産地が主体的に整備するよう推進する。
- ⑤ 育成すべき担い手に対しては栽培管理技術の指導、樹園地のレンタルや斡旋、低利資金の融資等経営基盤強化に向けた対策の重点化を図る。

また、低コスト・省力化の推進として、

- ① 作業の機械化や共同化、樹園地の集団化等による生産効率の向上を図るとともに、作業の省力化を図るため、薬剤摘果や無袋栽培等の省力栽培技術の普及を図る。
- ② 成園になるまでの期間を短縮するための早期成園化技術や、施設コストを削減するための低コストハウス・棚等の普及を図る。
- ③ 排水対策や病虫害防除、適期収穫等の栽培管理の徹底を図るとともに、優良品種・系統への転換、老齢樹の改植を進め、生産性の高い園地づくりを推進する。
- ④ 早・中・晩生品種の組み合わせ、防風・鳥獣害防止施設等の普及を進め、気象災害による被害の回避・軽減と生産出荷の安定化を図る。
- ⑤ スピードスプレヤー、運搬車等の農業機械が稼働し得る効率的で生産性の高い園地の整備を推進する。

等に取り組む。

3) 次世代に向けた企業等との連携による生産性の向上・技術開発

(1) 気候変動に対応し得る新技術の開発と普及

温暖化による気温の上昇や積雪量の減少等に対応した、果実の品質や収量の低下防止技術および新品種・新作型の開発を推進する。

- ① 気温の上昇による、ぶどう「ルビーロマン」の着色不足について、着色向上技術の確立および普及を行う。
- ② 気温の上昇による、りんごの日焼けなど品質・収量低下防止技術の開発および普及を行う。
- ③ 温暖化により、県内で栽培可能となる新たな樹種の可能性を検討する。

4 果樹の種類別の振興方針

対 象 果 樹	振 興 方 針
りんご	【基本方針】 県育成品種「秋星」については、地産地消を基本として、品質の向上、生産量の確保を図り、石川県産ブランドの確立に努めるものとする。 なお、「秋星」の生産振興にあたっては、生産不安定な「ふじ」の改植、更新を推進し、他樹種との果樹複合経営や農業生産法人の複合部門として導入を図る。 【生産性向上対策】 ・「秋星」を本県りんごの主力として、わい化栽培及び「ふじ」の改植等により、一定量の供給を図る。 ・本県に適した優良品種の選定・導入により、早・中・晩生のバランスのとれた品種構成に誘導し、気象災害等に対する危険分散や収穫出荷の労力分散を図る。 【高付加価値化対策】 ・「秋星」の共同販売による計画的出荷を推進し、安定した結実確保、好適樹相への誘導、適正な着果管理等により、高糖度など品質にこだわった生産を推進する。 ・「ふじ」の優良着色系統への更新により、品質向上を図る。 【省力化対策】 ・無袋栽培、わい化栽培、低樹高栽培の普及により軽労化を図る。 ・防除、除草等の管理作業の機械化を推進し、作業の軽労化と省力化を図る。 【消費者や実需者ニーズへの対応】 ・産直、オーナー園等による消費者と連携した多様な流通販売や、食品産業と連携した商品開発を推進する。

対 象 果 樹	振 興 方 針
ぶ ど う	【基本方針】 県育成新品種「ルビーロマン」については、「国内品種最大級の大粒」という特色を生かした販売に努め、ロットの確保、厳しい品質管理などを通じてブランド化を推進する。 他の品種については、市場出荷を基本として、低コスト・省力化に努める。なかでも、種なしで皮ごと食べられる「シャインマスカット」の導入推進と高品質果実生産に努める。また、直売や観光もぎとり園など、産地の立地条件を生かした多様な販売形態の導入についても推進する。 【低コスト・省力化対策】 ・ジベレリン処理の機械化や処理回数の削減による省力化並びに短梢せん定の導入によるせん定作業の軽労化を図る。 ・フルオープンハウスの導入を推進し、ビニール被覆作業の省力化と換気作業の軽労化を図る。 ・通いコンテナ等の導入により、出荷コストの低減と出荷作業の省力化を図る。 ・防除、除草等の管理作業の機械化を推進し、作業の軽労化と省力化を図る。 ・作業中の身体の負担を少なくするためのアシストスーツ等の使用による、作業負荷の軽減化を図る。 【高付加価値化対策】 ・「ルビーロマン」を本県オリジナル品種としてPRし、厳格な品質管理と規格格付けにより、高級ぶどうとしてのブランド化を図る。 ・「ルビーロマン」厳選品は、インターネット販売や高級果物店、有名百貨店等との相対取引など、多様な流通形態を展開する。 【消費者や実需者ニーズへの対応】 ・種なしで皮ごと食べられる「シャインマスカット」の高品質果実安定生産。 ・農業体験への関心の高まりなどの消費者ニーズに対応するため、直売や観光もぎ取り園、オーナー園等の多様な形態の導入を推進する。 ・能登北部の加工用ぶどうにおいては、ワイン原料として安定的な供給を維持するため、栽培マニュアルに基づいた栽培管理技術の高位平準化を図る。

対 象 果 樹	振 興 方 針
な し	【基本方針】 共同集出荷場を拠点とする共販組織を維持・強化するとともに、市場出荷を基本に、各地区で整備されている高性能選果機を活用し果実品質の向上、生産量の確保に努める。 また、県育成新品種「加賀しずく」については、実需者の評価を得るとともに消費者ニーズが停滞している「豊水」「二十世紀」等の改植を推進し、生産拡大に向けた取り組みを行う。 【生産性向上対策】 ・老齢樹の計画的改植による新品種の導入を推進し、生産性の向上、園地の流動化に努める。 ・旧盆需要期に出荷できる「幸水」の早期出荷技術の開発・普及を図る。 ・産地間連携等による生産性の改善、選果場の利用効率向上及び流通コストの低減を図る。 ・多目的防災網の計画的整備を進め、品質・収量の向上と鳥獣、気象災害の防止を図る。 【高付加価値化対策】 ・光センサーの積極的な活用を推進し、高糖度等高品質な果実生産に努める。 ・食品としての安全性と機能性のPRによる消費拡大を図るとともに、トレーサビリティシステムの導入を推進する。 【省力化対策】 ・根域制限・養液土耕、二本主枝垣根仕立て等新規参入者にも取り組める栽培技術の普及を図る。 ・フェロモン剤等の利用等を取り入れた総合的病害虫・雑草管理技術（IPM）の導入を図る。 ・防除、除草等の管理作業の機械化を推進し、作業の軽労化と省力化を図る。

対 象 果 樹	振 興 方 針
も も	【基本方針】 地産地消を基本に、「完熟」「高糖度」などを売りにした直売や地元市場向け出荷を推進する。 都市近郊産地でかい廃等による栽培面積の減少も見られるが、「なし」「りんご」などの果樹専業農家や水稲経営体を対象に複合品目として導入を行い、栽培面積、生産量の減少抑制を目指す。 【生産性向上対策】 ・老齢樹の計画的改植を推進し、栽培適地において地域にあった優良品種の導入を図る。 ・凍霜害対策、病虫害対策の徹底により、生産の安定を図る。 【高付加価値化対策】 ・光センサーの積極的な活用を推進し、高糖度等高品質な果実生産に努める。 ・光反射マルチ栽培等の導入・普及を推進し、高品質果実の生産を図る。 【省力化対策】 ・斜立仕立て、低樹高栽培等による省力化・軽労化を図る。 ・無袋栽培を推進し、低コスト、省力化を図る。 ・防除、除草等の管理作業の機械化を推進し、作業の軽労化と省力化を図る。

対 象 果 樹	振 興 方 針
か き	【基本方針】 市場等から高い評価を得ている「ころ柿」については、厳正な品質管理や地域団体商標を活用するなどにより一層のブランド化を進める。「紋平柿」については、地産地消を基本に、地元在来の品種であること等のPRや優良系統への更新による高品質・大玉生産等を推進する。 【低コスト・省力化対策】 ・低樹高栽培の導入により、作業の軽労化を図る。 ・園地の団地化を図り、管理作業の機械化・共同化を推進し、作業の軽労化と省力化を図る。 ・ころ柿産地においては、水稻育苗ハウス等の既存施設を利用した乾燥技術等を確立し、既存施設の有効活用を推進する。また、生果の長期保存による労力の分散と出荷期間の拡大を図る。 【高付加価値化対策】 ・「ころ柿」については、厳正な品質管理による市場評価のさらなる向上を図るとともに、地域団体商標の活用による差別化を図る。 ・「紋平柿」については、地域在来の品種であることをPRし、地域特産果樹としてのブランド化を図るとともに、優良系統の更新・普及を図り、高品質・大玉果実の生産を推進する。 ・食の安全・安心に対するニーズに対応して加工工程の衛生管理意識の向上を図る。 【消費者・実需者ニーズへの対応】 ・宅配便やインターネット等の活用による販売の多様化を図る。 ・収穫・出荷期間の拡大を目指し、優良早生系統の選抜・更新を図る。 ・食品加工業者等と連携し、機能性を生かした新商品開発を推進する。 ・少量パック販売や新たな加工品の開発等、販売手法の多様化を図る。 ・市場等流通業者と連携し、輸出に向けた取り組みを推進する。

対 象 果 樹	振 興 方 針
く り	【基本方針】 地元菓子業者から需要が多い「むき栗」の安定供給を図るため、加工適性の高い優良品種の導入を積極的に推進する。また、計画的な改植を進めて、老朽園の再生を図るとともに、水田転換品目として、新規植栽の取り組みを支援する。さらに、新規栽培者の育成確保と整枝・剪定作業を行う作業請け負い組織の育成を図る。 また、栗の生産・加工・販売を一体化して振興し、栗の増産を図ると同時に、栗の新たな商品開発や販路拡大への取り組み支援により、「能登栗」の産地再生を図る。 【生産性向上対策】 ・基幹品種である「丹沢」「筑波」「石鎚」の３品種に加え、「ぼろたん」等加工適性の高い品種の導入を積極的に図ることで、安定供給を図る。 【低コスト・省力化対策】 ・建設業など民間企業等の人材を有効活用し、整枝・剪定作業を行う作業請け負い組織の育成を図り、低樹高の樹形改造を積極的に推進することで、作業の省力・軽労化を図る。 ・排水対策と土づくりに留意しつつ、水田転換品目として栗の新規植栽を推進し、作業のしやすい平地での立地条件を生かして、防除、除草等の管理作業の機械化や収穫ネットの活用を推進する。 【高付加価値化対策】 ・収量および大果増加を目的とした、徒長枝摘心技術の普及を図る。 ・氷温庫の整備によって出荷期間の延長を図る。 ・加工・販売の取り組みを推進し、「能登栗」の増産、栗の新たな商品開発や販路拡大への取り組みを支援する。 ・需要拡大に応じた加工処理体制の整備を図る。 【消費者・実需者ニーズへの対応】 ・加工商品に「能登栗」を使用したいと考えている加工業者と、「能登栗」を販売したいと考えている産地側とのマッチングを支援し、生産物の安定供給と新商品開発に関する取り組みを支援する。 ・観光客をターゲットにした観光産業と連携した、グリーンツーリズムや収穫体験、直売等の多様な販売形態の取り組みを支援する。

対 象 果 樹	振 興 方 針
いちじく	【基本方針】 新規栽培者の積極的な掘り起こしを行い、既存産地に加えて、県内各地域において、水田転換品目としての導入を推進する。また、フルオープンハウスの導入により、高品質で商品性の高い果実生産を支援する。基幹品種である「柘井ドーフィン」に加えて、加工適性の高い「ビオレ・ソリエス」の導入を支援し、新たな販路拡大と商品開発に関する取り組み支援を行い、需要の拡大を図る。 【生産性向上対策】 ・フルオープンハウスの導入により、裂果及び果実腐敗果の発生軽減を図るとともに、良食味で高品質果実の生産・出荷量の増大を図る。 【省力化、軽労化対策】 ・整枝・剪定方法が用意で、栽培がしやすいH型整枝の導入を推進し、作業の軽労化を図る。 ・肥効調節型肥料の導入により、施肥作業の省力化と軽労化を図る。 【高付加価値化対策】 ・地産地消に根ざした完熟いちじくの出荷に関する取り組みを支援し、他県産地との差別化を図る。 ・基幹品種である「柘井ドーフィン」に加え、食味良好で加工適性の高い黒いちじく「ビオレ・ソリエス」の導入推進を図る。 ・格外品の「柘井ドーフィン」や加工用いちじくを使用した加工商品の開発に関する取り組みを支援し、新たな販路拡大を図る。 ・地元スーパーや直売所と連携した「朝穫りいちじく」の販売など、地産地消に関する取り組み支援を図る。 ・機能性を生かした加工品の開発や新たな販売ルートの開拓を支援し、需要の拡大を図る。 【消費者・実需者ニーズへの対応】 ・地元の完熟いちじくを食べたいという消費者ニーズに対応し、市場出荷だけでなく、宅配便やインターネット等の活用による販売の多様化を図る。 ・食品加工業者等と連携し、機能性を生かした新商品開発を推進する。

対 象 果 樹	振 興 方 針
ブルーベリー	【基本方針】 北陸新幹線や能登空港の利用客など、他県からの観光客をターゲットにした農業体験やグリーンツーリズム、摘み取り園など、観光農園での導入を推進する。既存産地に加えて、水田転換品目としての導入を推進する。また、「道の駅」等での直売や地元食品業者と連携した新商品開発の取り組みを支援し、新たな需要開拓による生産拡大を図る。 【生産性向上対策】 ・防鳥ネットを計画的に整備・更新することで、鳥害による減収を抑制し、商品化率の向上を図る。 ・優良品種の選定を進めるとともに、収穫期（早生・中生・晩生）を考慮した品種構成に努め、収穫期間の拡大を図る。 ・地元の木材チップをマルチ資材として積極的に活用し、併せて排水性を高めることで、生産の安定化を図る。 【高付加価値化対策】 ・機能性成分を売りにした加工品開発や、地元レストラン等での生果および加工品の利用拡大を図る。 ・アントシアニン含有量が高く、機能性に優れた品種の選定および導入推進を図る。 【消費者・実需者ニーズへの対応】 ・北陸新幹線や能登空港の利用客を対象としたグリーンツーリズムや摘み取り園の導入を推進するとともに、「りんご」や「くり」などと組み合わせた園地整備による景観形成を進める。

対 象 果 樹	振 興 方 針
う め	【基本方針】 梅酒、和菓子など新たな加工用途の販路開拓を推進するとともに、他品目との複合経営を図り、経営の安定化と産地規模の維持を図る。 【生産性向上対策】 ・ 主要品種である「石川１号」から加工適性の高い品種への改植を積極的に図ることで、地元加工業者等への梅酒原料の安定供給を図る。 【省力化、軽労化対策】 ・ 水田転換品目として、うめの新規植栽を推進し、作業のしやすい平地での立地条件を生かして、防除、除草等の管理作業の機械化や収穫ネットの活用を推進する。 【高付加価値化対策】 ・ 梅酒用に適した品種への改植を積極的に図り、地元加工業者等への梅酒原料の安定供給を図る。 ・ 地元菓子業者等と連携を図り、新たな加工品の開発への取り組みを支援する。 ・ 主要品種である「石川１号」の青梅を用いて、原料梅干しとなる一次加工（塩漬けして、天日干しを行う行程）の取り組みを行う加工組織を育成し、新たな販路開拓と商品開発の取り組みを支援する。 【消費者・実需者ニーズへの対応】 ・ 食品加工業者と連携し、機能性を生かした新商品開発を推進する。 ・ 開花期の園地開放などの景観提供を進め、地域とのコミュニケーションを強化することで地産地消を推進する。

第2 栽培面積その他果実の生産の目標

生産の目標については、品質面で優位性を発揮できる果実の生産・流通体制の確立をはじめ、樹園地の再編、基盤整備等を通じた担い手の規模拡大、作業の機械化による生産の省力化や低コスト化の実現、栽培が容易で品質の優れた品種の導入、選果の高度化の推進等が解決された場合に実現可能な生産数量とそれを達成するための栽培面積についての水準を、果樹の種類ごとに以下のとおり設定する。

区分		平成 2 6 年度		平成 3 7 年度				植栽の目標		廃園 ha
		栽培面積 ha	生産量 t	栽培面積 目 標 ha	生産量 目 標 t	現状対比 (%)		新植 ha	改植 ha	
						栽培面積	生産量			
りんご		51	744	50	900	98	121	5.3	6.5	6.3
ぶどう		162	1,160	175	1,300	108	112	18.0	9.0	5.0
	ワイン	32	180	40	240	125	133	8.0	4.0	0.5
なし		147	3,740	155	4,200	105	112	13.0	16.0	5.0
もも		17	103	19	150	112	146	2.0	1.0	0.0
かき		315	1,250	306	1,250	97	100	2.0	8.2	11.2
くり		149	154	150	200	101	130	2.0	15.0	1.0
いちじく		13	130	15	150	115	115	2.2	4.0	0.2
ブルーベリー		12	24	15	30	125	125	4.0	0.0	1.0
うめ		114	330	110	340	96	103	2.0	1.0	6.2
合 計 (平 均)		1,012	7,815	1,035	8,760	108	120	58.5	64.7	36.4

資料：農林水産省「石川県農林水産統計年報」「果樹生産出荷統計」ただし、「ワイン用ぶどう」、

「いちじく」、「ブルーベリー」は、県生産流通課調べ

※ 改植とは、同一種類間の植え替えをいう。

第3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標

1 栽培に適する自然的条件

高品質で安定した果実生産を確実に図る観点から、果樹の栽培に適する地域に係る気温、降水量に関する基準等を、果樹の種類ごとに以下のとおり設定する。

対象果樹	品 種	気温条件	降水量条件	その他
りんご	ふじ 秋星	・年平均 6℃以上14℃以下 ・4～10月平均 13℃以上21℃以下	・4～10月合計 1,400mm以下	マルバ台では 最深積雪 150cm以下 わい性台では 最深積雪 100cm以下
ぶどう	デラウェア ルビーロマン 巨峰	・年平均 7℃以上 ・4～10月平均 14℃以上	・4～10月合計 1,600mm以下 ・欧州種（露地の場合） 1,200mm以下	最深積雪 150cm以下 晩霜害がなく、 排水良好な樹園地
な し	幸水、豊水 加賀しずく	・年平均 7℃以上 ・4～10月平均 13℃以上	・4～10月合計 1,400mm以下	最深積雪 150cm以下 晩霜害がなく、 排水良好な樹園地
も も	白鳳 白桃	・年平均 9℃以上 ・4～10月平均 15℃以上	・4～10月合計 1,400mm以下	風害がなく、 排水良好な樹園地
か き	最勝、紋平 平核無	・年平均 10℃以上 ・4～10月平均 16℃以上	—	風害及び晩霜害がなく、 排水良好な樹園地
く り	丹沢、筑波 石鎚	・年平均 7℃以上	・4～10月合計 1,400mm以下	風害がなく、 排水良好な樹園地
いちじく	樹井ドーフィン	・年平均 12℃以上	—	風害及び晩霜害がなく、 排水良好な樹園地
ブルーベリー	ブルーレイ	・年平均 4～20℃ ・4～10月平均 12～25℃	—	pH4.8以下の強酸性土壌 排水良好な樹園地
う め	石川1号 紅さし	・年平均 7℃以上	—	開花期における霜害、 風害のない樹園地

2 近代的な果樹園経営の指標

生産性の高い果樹園経営の実現を図るため、導入品種、傾斜度、単収、労働時間、機械の適正利用規模に関する指標を、果樹の種類ごとに以下のとおり設定する。

対象果樹	品 種	傾斜度	成園10 a 当 たり 生 産 量 (kg)	成園10 a 当 たり 労働時間 (時間)	機 械 の 適正利用 規 模 (ha)	防除方式
りんご	ふじ 秋星	5 度以下	4,000	138	10	スピードスプレーヤー
ぶどう	デラウェア	5 度以下	1,500	280	10	スピードスプレーヤー
	ルビーロマン		800	300		
	巨峰		1,200	286		
な し	幸水、豊水 加賀しずく	5 度以下	3,500	166	10	スピードスプレーヤー
も も	白鳳 白桃	5 度以下	2,800	144	10	スピードスプレーヤー
か き	最勝、紋平 平核無	5 度以下	2,500	122	15	スピードスプレーヤー
く り	丹沢、筑波 石鎚	5 度以下	250	49	15	スピードスプレーヤー
いちじく	梶井ドーフィン	5 度以下	1,800	387	5	その他
ブルーベリー	ブルーレイ	5 度以下	360	158	5	その他
う め	石川1号 紅さし	5 度以下	1,500	115	15	スピードスプレーヤー

第4 土地改良その他生産基盤整備に関する事項

1 果樹園の土地基盤整備計画

県内の樹園地については、傾斜がきつく人力に依存した条件不利園地での耕作放棄の増大、担い手の高齢化・減少が進んできていることから、今後、河北潟干拓地等の立地条件の良好な場所への移動による園地の再編を進めつつ、既存園地での土地基盤整備については、意欲ある担い手への利用集積を図りながら低コストな園地改良を推進し、高性能農業機械を駆使し得る効率的で生産性の高い営農環境の整備を図る。

対象果樹	栽培面積		園地改造				畑地かんがい			
	平成26年 ① ha	平成37年 目標年度 ② ha	整備済 面積 ③ ha	目標年度 までの 整備計画 ④ ha	現状 (H26) 整備率 (③/①) %	目標年度 整備率 (③+④)/② %	整備済 面積 ⑤ ha	目標年度 までの 整備計画 ⑥ ha	現状 (H26) 整備率 (⑤/①) %	目標年度 整備率 (⑤+⑥)/② %
りんご	51	50	42	8	82	100	17	0	33	34
ぶどう	162	175	146	29	90	100	148	27	91	100
なし	147	155	137	18	93	100	57	25	39	53
もも	17	19	8	6	47	74	0	0	0	0
かき	315	306	144	5	46	49	31	0	10	10
くり	149	150	109	0	73	73	109	0	73	73
いちじく	13	15	9	0	69	60	8	0	62	53
ブルーベリー	12	15	12	0	100	80	12	0	100	80
うめ	114	110	30	10	26	36	16	0	14	15

(注1) ③、⑤、⑦、⑨の整備済面積は、将来の機械化作業体系を考慮した場合、区画形状、用排水機能、農道等が整備済みで機械化作業体系の導入が可能なもの。

(注2) ④、⑥、⑧、⑩の目標年度までの整備計画面積は、それぞれの事業区分ごとにそれを実施することが当該果樹の生産性の向上、防災の見地から不可欠であり、かつ実行可能なもの。

農道				園内作業道			
整備済 面積 ⑦ ha	目標年度 までの 整備計画 ⑧ ha	現状 (H26) 整備率 (⑦/①) %	目標年度 整備率 (⑦+⑧) / ② %	整備済 面積 ⑨ ha	目標年度 までの 整備計画 ⑩ ha	現状 (H26) 整備率 (⑨/①) %	目標年度 整備率 (⑨+⑩) / ② %
43	7	84	100	43	7	84	100
140	35	86	100	140	35	86	100
70	37	48	69	72	37	49	70
10	8	59	95	10	8	59	95
151	12	48	53	151	12	48	53
109	0	73	73	109	0	73	73
8	0	62	53	8	0	62	53
12	0	100	80	12	0	100	80
29	10	25	35	29	10	25	35

第5 果実の集荷、貯蔵又は販売の共同化、その他果実の流通の合理化に関する事項

1 果実の流通の合理化の基本方針

本県産果実のうち、「ぶどう」「なし」「かき」については、流通単位としてある程度のまとまりがあり、北陸市場をはじめ、京阪神市場等の県外市場にも出荷されているが、県産果実の多くは、ロットや継続安定出荷など、量的な面で他産地に対抗できない産地・品目が多い。

このため、卸売市場への計画的かつ安定的な出荷体制の強化を図り、産地の連携による市場競争力の向上を推進する。

また、こうした県内の主産地による卸売市場への流通と併せ、景観形成等の果樹園の有する多面的な機能を生かした観光農園やオーナー制度、産直、契約栽培、学校給食への供給等多様な流通を推進し、地産地消の一層の促進を図る。

対象果樹	平成26年度					平成27年度				
	生産量 t	出荷量（t）				生産量 t	出荷量（t）			
		計	生食	加工	輸出		計	生食	加工	輸出
りんご	744 (100)	652 (88)	651 (88)	1 (0)	0 (0)	900 (100)	627 (70)	625 (69)	2 (0)	0 (0)
ぶどう	1,160 (100)	1,148 (99)	960 (83)	188 (16)	0 (0)	1,300 (100)	1,300 (100)	1,030 (79)	270 (21)	0 (0)
なし	3,740 (100)	3,290 (88)	3,290 (88)	0 (0)	0 (0)	4,200 (100)	3,415 (81)	3,415 (81)	0 (0)	0 (0)
もも	103 (100)	103 (100)	103 (100)	0 (0)	0 (0)	150 (100)	120 (80)	120 (80)	0 (0)	0 (0)
かき	1,250 (100)	437 (35)	271 (22)	166 (13)	0 (0)	1,250 (100)	574 (46)	201 (16)	373 (30)	0 (0)
くり	154 (100)	60 (39)	40 (26)	20 (13)	0 (0)	200 (100)	83 (42)	53 (27)	30 (15)	0 (0)
いちじく	130 (100)	118 (91)	113 (87)	5 (4)	0 (0)	150 (100)	150 (100)	143 (95)	7 (5)	0 (0)
ブルーベリー	24 (100)	24 (100)	10 (42)	14 (58)	0 (0)	30 (100)	26 (87)	11 (37)	15 (50)	0 (0)
うめ	330 (100)	87 (26)	56 (17)	31 (9)	0 (0)	340 (100)	77 (23)	52 (15)	25 (7)	0 (0)
合 計 (平 均)	7,635 (100)	5,919 (78)	5,494 (72)	425 (6)	0 (0)	8,520 (100)	6,372 (75)	5,650 (66)	722 (8)	0 (0)

(注) () 内の数値は、生産量に対する比率(%)である。

3 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

1) 集出荷体制及び施設の整備方針

既存施設の統廃合や、他の農産物集出荷施設等の有効利用を進め、地域及び果実の特性に応じた合理的かつ効率的な集出荷体制を整備するとともに、コールドチェーンや流通の多様化に対応した、予冷貯蔵施設の整備及び効率的な利用を推進し、市場の需給動向に対応した計画的かつ安定的な出荷を図る。

なお、集出荷施設等の設置及び運営にあたっては、他の果樹・野菜等の選果・集出荷施設との併用に配慮し、経費の節減に努める。

2) 選果施設の整備

「なし」については、光センサーによる糖度等の内部品質を判別できる集出荷選果施設への統廃合を進める。

対象果樹	選別方式	平成26年度			平成37年度		
		施設数 カ所	年間 処理量 t	1カ所 あたり 平均年間 稼働日数 日	施設数 カ所	年間 処理量 t	1カ所 あたり 平均年間 稼働日数 日
なし	重量式	2	545	42	1	525	60
	光線式（糖度熟度）	3	1,785	50	2	2,624	58
	小計	5	2,330	—	3	3,149	—
もも	光線式（糖度熟度）	1	20	20	1	30	20
かき	重量式	1	70	30	1	100	35
くり	ドラム式	1	40	46	1	60	46
うめ	ドラム式	1	5	13	1	5	13
合 計		9	2,465	—	7	3,344	—

※「もも」選果施設は、「なし」（光線式（糖度熟度））との併用施設である。

4 出荷規格の改善等の方針

果実の出荷規格については、生産出荷団体が統一規格を設定し、品質の均一化に努めているが、流通形態の多様化、流通コストの低減等に鑑み、今後、市場や量販店等との連携により生産出荷段階から流通販売段階までを含めた出荷規格の簡素化を推進する。

また、産地ごとに出荷容器の化粧箱の採用が進み、流通コストの増嵩をきたしていることから、出荷規格の簡素化と併せ、コンテナ等の通い容器を利用したバラ流通を推進し、出荷容器の簡素化等流通コストの低減を推進する。

第6 果実加工の合理化に関する事項

1 果実加工に関する基本的方針

本県産果実のうち、加工向けとして生産量が多いのは「かき」で、「ころ柿」の名称で京阪神市場等にも出荷されており、他に「ぶどう」「くり」「うめ」等が加工に供されている。

- ① 「ぶどう」については、ワイン醸造メーカーの能登地区への進出に伴い、加工用ぶどう産地を形成しており、加工に適した品種の計画的生産拡大と高品質生産を推進する。
- ② 「かき」については、現在、「ころ柿」が銘柄品として市場からも高い評価を得ているが、今後とも適期収穫、乾燥、選別・調製等の高度化等による一層の品質改善を図るとともに、産地の外延的拡大による生産量の拡大を推進する。
- ③ 「くり」については、菓子業界から「むき栗」の安定供給を強く求められていることから、本県で開発した高性能の皮剥き機を利用し、「むき栗」の計画的生産拡大を推進する。
- ④ 「うめ」については、うめ干し加工への供給を主体としつつ、近年、需要が伸びている梅酒や菓子等の加工需要への販路拡大を図る。

消費者の健康志向が高まる中で、以上の果実以外にも、「いちじく」や「ブルーベリー」などにおいて、ビタミン、ミネラル、食物繊維等各種の栄養成分を豊富に含む果実の機能性を生かした多様な果実製品や関連製品、地域色豊かな加工品開発を推進し、果実の需要拡大を図る。

2 原料供給目標

対象果樹	製品名	平成26年度			平成37年度		
		製造数量 t	単位あたり所要量 t	総所要量 t	製造数量 t	単位あたり所要量 t	総所要量 t
ぶどう	ワイン	55	1.3	72	60	1.3	78
かき	干し柿	36	2.9	107	40	2.9	116
くり	むき栗	3	2.3	7	5	2.3	12
うめ	うめ干し	6	3.3	20	7	3.3	23

※加工向け需要には、加工原料として県外に販売、製造委託するものは除く。

3 果実製品の生産

対象果樹	製品名	製品製造数量 (t)	
		平成 2 6 年度	平成 3 7 年度
ぶどう	ワイン	55	60
かき	干し柿	36	40
くり	むき栗	3	5
うめ	うめ干し	6	7

4 加工原料用果実の取引の合理化

(単位：t)

対象果樹	取引形態	平成 2 6 年度					平成 3 7 年度				
		合計	内 訳				合計	内 訳			
			農協系	任意 出荷組合	商人系	その他		農協系	任意 出荷組合	商人系	その他
ぶどう	特約	120	—	—	120	—	200	—	—	200	—
	任意	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	120	—	—	120	—	200	—	—	200	—
かき	特約	160	160	—	—	—	200	200	—	—	—
	任意	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	160	160	—	—	—	201	201	—	—	—
くり	特約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	任意	7	—	7	—	—	12	—	12	—	—
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	7	—	7	—	—	12	—	12	—	—
ブルーベリー	特約	14	—	—	14	—	—	—	—	—	—
	任意	—	—	—	—	—	15	—	—	15	—
	契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	14	—	—	14	—	15	—	—	15	—

(注 1) 特約とは、特約取引の略称で、原料生産者と加工業者等が比較的短期間(1～2年)については数量及び金額に係る事項を事前に契約書等で取り交わして行われる原料取引をいう。

(注 2) 契約とは、契約栽培の略称で、原料生産者と加工業者等が植栽前又は植栽後において、比較的長期間にわたって数量及び金額に係る事項を契約書等で取り交わして行われる栽培をいう。